

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年10月27日

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
（大阪市北区豊崎五丁目4番9号）
e B A S E 株式会社東京支社
（東京都中央区八丁堀二丁目20番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

当社の連結子会社であるe B A S E - P L U S 株式会社は、平成26年10月16日開催の取締役会決議において、アイエック・ナレッジ株式会社の九州事業部門を譲受するため事業譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

事業の譲受けに関する事項

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	e B A S E - P L U S 株式会社
住所	大阪市北区豊崎5-4-9
代表者の氏名	代表取締役社長 常包 浩司

(2) 当該事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	アイエックス・ナレッジ株式会社
住所	東京都港区海岸3-22-23
代表者の氏名	代表取締役社長 安藤 文男
資本金	1,180百万円
事業の内容	コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス、システムマネージメントサービス、商品販売

(3) 当該事業の譲受けの目的

当社の連結子会社であるe B A S E - P L U S 株式会社は、e B A S E 株式会社のパッケージソフト「e B A S E (コンテンツマネージメントソフト)」の周辺事業の拡大を目的に、平成22年11月8日に設立し、IT開発アウトソーシングビジネスを主体として、e B A S E に関わるカスタマイズ開発や、e B A S E と他のシステムとのインターフェイス開発等の受託開発業務。また、e B A S E に関わる入力業務、等のオペレーション業務、コールセンター等のサポート業務、サーバ管理業務等にも総合的に対応できる体制を構築してまいりました。

今回の譲受の経緯につきましては、当社グループにおいては、九州地区に事業基盤をおいておらず、十分な営業展開を行っておりませんでした。今回、九州地区でコンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス、システムマネージメントサービスを営んでいる、アイエックス・ナレッジ株式会社より、九州事業所の事業譲受のご提案をいただき、顧客との業態がe B A S E - P L U S 株式会社のIT開発アウトソーシングビジネスとマッチしており、e B A S E - P L U S 事業の事業規模の拡大、並びに大手金融系及び製造系などのエンドユーザー、S I e r 等の新規顧客の獲得及び「e B A S E」ソフトウェアの販売拠点として展開し、e B A S E ソフトウェア販売の周辺事業も拡大し、当社グループとしてのシナジー効果が見込めますことから、事業譲受を決議いたしました。

(4) 当該事業の譲受けの契約の内容

事業譲受の内容

アイエックス・ナレッジ株式会社九州事業所におけるコンサルティング、システム・インテグレーション・サービス、システムマネージメントサービス

譲受け資産及び負債の内容(平成26年4月30日時点)

流動資産といたしましては、仕掛品、未収金、前払費用を計上、固定資産は、建物付属設備、器具備品、リース資産、資産除去債務を計上し、投資その他として差入保証金を計上しております。なお、負債についてはリース負債が対象となっております。

(百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	13		
固定資産	3		
投資その他	8	負債	1
資産合計	25	負債合計	1

譲受の価額及び決済方法

譲受価額：39,580,000円(消費税別)

但し、事業譲渡期日の各資産・各負債の残高または評価額に変動が生じた場合、本事業譲渡価額は変更することがあります。

決済方法：自己資本による現金決済

譲受けの日程

平成26年10月16日 当社による取締役会決議及びe B A S E - P L U S 株式会社による取締役会決議

平成26年10月16日 事業譲受契約書締結

平成26年12月1日 事業譲受期日(予定)

